

大阪府 「水土里ネット木積」～農空間フロンティア～

役員：14人、職員：1人、組合員：88人、受益面積：28ha

1. 地域の概要

本水土里ネットの区域は、大阪府貝塚市南東部に位置し、市域を流れる2級河川の近木川と津田川に挟まれた葛城山山麓部に広がる水田及び畑からなる約34haの地域である。

2級河川である近木川と津田川に挟まれた葛城山山麓部に広がる農村地帯であり、手入れされた竹林、田畑、水路、ため池、集落等が一体なった良好な農空間が残されている地域である。木積地区は、古くから営農が盛んな地域で、農業振興地域内を中心に都市近郊型農業が営まれている。泉州地方の特産物である水ナスやキャベツ等の他、本地区独自の特産物として、手入れされた竹林で栽培されているタケノコが特に有名である。平成21年度には都市と農村の交流を目的とした地域農業活動拠点施設(木積農の里)が竣工し、地産地消の拠点として農産物直売所も開設され、農家と都市住民との交流が進みつつある。

当区域のおもな歴史文化資源としては、孝恩寺観音堂や村の氏神である西葛城神社がある。特に、孝恩寺の御堂は国宝に指定されており、建立時に釘を使用していなかったとされることから、別名「釘無堂」と呼ばれている。また、当寺には平安時代中期の本尊阿弥陀如来や雲を呼び雨を降らす神通力を持つとされる跋難陀竜王など、地方色豊かな19体の仏像が所蔵されており、いずれも重要文化財に指定されている。

そして、地域の伝統文化として、五穀豊穡を願う秋の地車祭があり、地域の保存会により伝統が引き継がれている。

2. 取り組みの背景、きっかけ

水土里ネット木積は、平成2年度に、ほ場整備事業実施のため設立された。本水土里ネット管内では、近年、地域農家の高齢化等で遊休農地が拡大し、その対応に苦慮していたところであるが、平成18年度に大阪府から提案されたBDF(バイオディーゼルフューエル)利用推進事業(遊休農地を利用した菜の花栽培)着手を契機に遊休農地対策活動が本格化した。平成19年度には水土里ネット役員を母体とし、木積地区農空間保全協議会が設立され、小学校との連携によるコスモス等の景観作物の栽培及びBDFの取り組みも引き続き行った。さらに、平成20年4月に施行された大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例に基づく「農空間保全地域制度」をいち早く活用し、遊休農地解消に向けた地域での啓発活動にも積極的に取り組み、遊休農地約5.8haの利用権設定にも大きく寄与したところであり、現在も引き続き遊休農地解消に向けての活動を継続している。また、平成22年秋から始まった営農組合による日曜朝市や、23年春に水土里ネットが開設した木積ふれあい農園(市民農園)により、多くの都市住民と農家との交流の場が広がってきている。

3. 運動の基本理念等 『農空間を守り、地域を元気に』

ほ場整備事業による農業基盤整備が完了し、利便性の高い農地が形成されたが、地域農家の高齢化等により遊休農地が拡大し、良好な農空間を維持していくことが困難となってきたので、水土里ネット役員を中心に遊休農地解消に向け、景観作物の栽培や、農家への啓発等、様々な活動を進めてきた。

その結果、農家の意識改革も進み、自己耕作の再開等、地域全体が遊休農地の解消、農地保全に向けて大きく動き出した。また、農地の利用権設定による若手の新規就農者や女性の就農も増え、地域の活性化に大きく寄与している。今後は、地域農業活動拠点施設「農の里」を農空間の保全活動や地域特産物を利用した地産地消への取組み拠点として、農家と都市住民が一体になり、農空間を守り、地域を元気にしていくよう努めるものである。

4. 主な運動の概要(開始年)

①内部運動

- 大阪府 BDF 利用推進事業(H18～H19)
- 農地・水保全管理支払交付金(H19)
- 耕作放棄地解消対策活動(H20)
- 地域農業活動拠点施設を利用した地域農業推進・活性化(H22)
- 農園の開設(H23)

②外部運動

- 都市と農村の交流イベント(H22)
- 学校教育との連携－遊休農地の活用(H18)

5. 運動全体の成果と今後の展望

これまでの地道な運動の結果、地元農家の意識改革も進み、地域全体が農地保全に向けて動き出した。これらの動きも水土里ネットの時代を先取りした取組みと継続的な努力、理事長をはじめとする地元役員の人徳と自己犠牲により起因したものであり、こと遊休農地対策に限らず都市近郊における農村地域活性化に資する貴重かつモデル的な取組みとして波及効果は大きい。また、地域の農地保全活動や地域特産物を利用した地産地消への取組み拠点としての地域農業活動拠点施設「木積農の里」が建設されたことから、地域の農業振興に向け、今後も、一層の効果発現が期待される。

